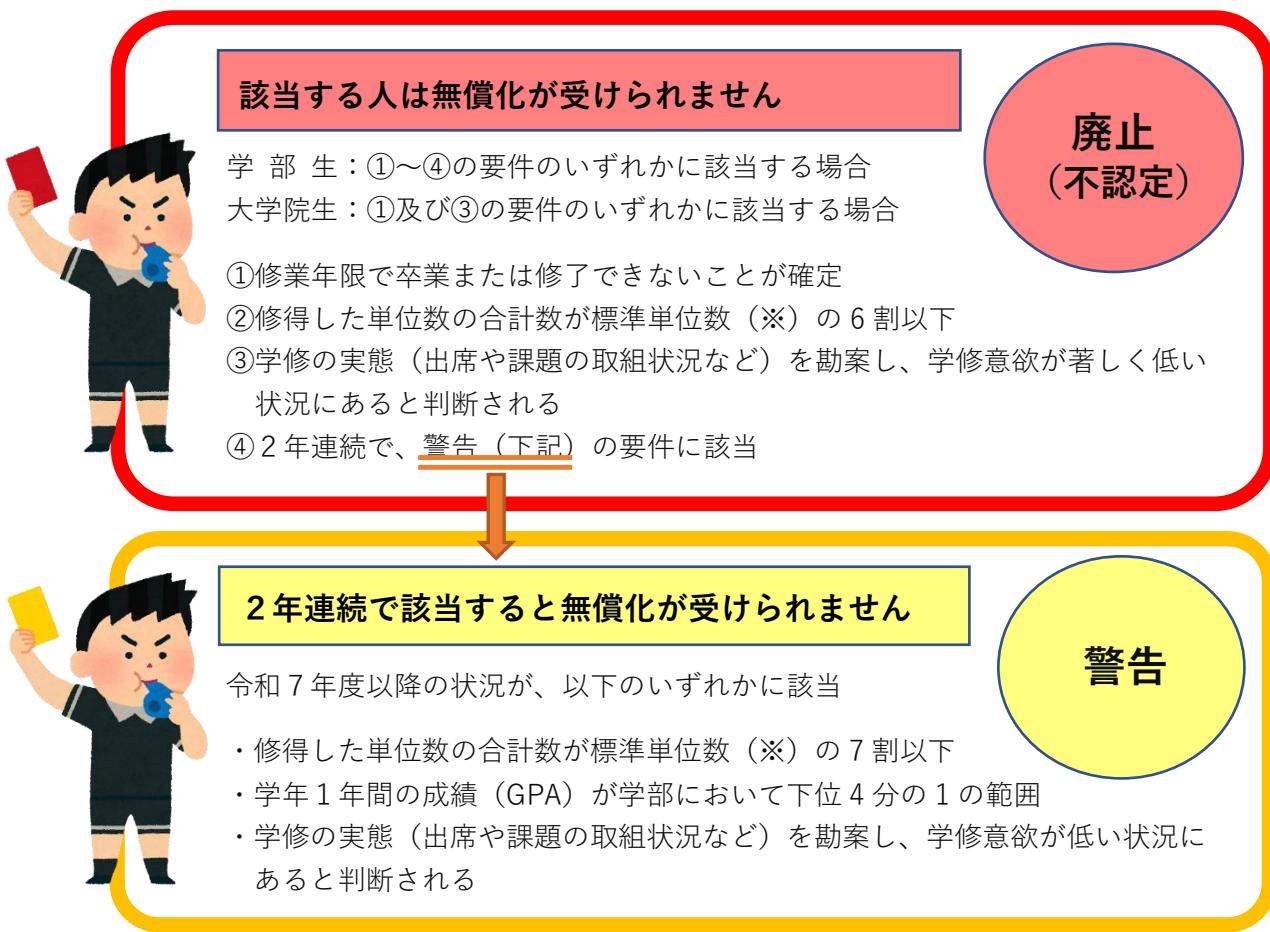


令和8年度に県の授業料無償化を受けるには 学業要件を満たす必要があります

兵庫県の公費による支援であることを踏まえ、令和8年度の兵庫県授業料等無償化制度の認定審査の際は、皆さんの学修状況に一定の要件が課されることになっています。
令和8年度の無償化の審査にあたっては、令和7年度の成績が判定対象となります。
学生の皆さんには、今からしっかりと勉学に励んでください。



※標準単位数とは

卒業に必要な単位数 ÷ 4年（修業年限） × 在学年数（休学期間を除く）

ちゃんと出席して、単位をとって、成績が上位4分の3なら大丈夫！



災害・傷病等のやむを得ない事由がある場合は、必ず教育企画課に相談してください。